

Information



インフォメーション

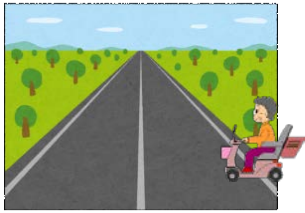
平成30年2月1日

兵庫県警察

電動車いす 交通事故防止のために

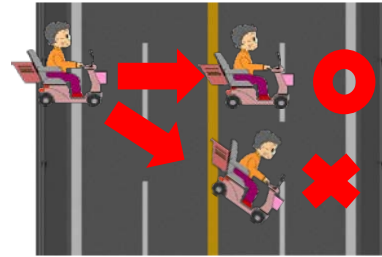
横断歩道や信号機がない場合

近くに横断歩道や信号機がない場合は、見通しの良い場所を探して横断しましょう。



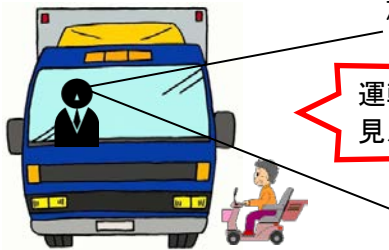
横断する際の左右の確認

道路を横断するときは必ず左右の安全確認して横断しましょう。道路を斜めに横断してはいけません。



車の側方を通行する場合

特に大型車からは死角に入り見えにくくなっています。



運転手から見えません

踏切をわたる場合

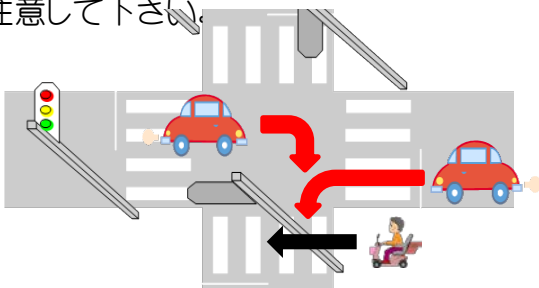
踏切の手前で一時停止して、安全確認しましょう。



線路の溝にはまらないよう、線路に対して直角にゆっくりとわたって下さい。

交差点をわたる場合

交差点付近では、右折・左折の自動車に十分注意して下さい。



左右の安全を確認し、特に**左側からの車に注意**しましょう。



出発する前に...

- 電動車いすの点検を行いましょう。
充電されているか、ブレーキが壊れていないか等を確認し、安全な走行を行いましょう。
- 電動車いすの機能を再確認しましょう。
車種によっては、**アクセルレバーを強く握りしめた場合、安全のため急停止します。**